

A 6 通所介護相当サービス サービスコード表

令和6年4月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定単位	
種類	項目				単位数		
A6	1111	通所介護相当サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798 1月につき	
A6	1112	通所介護相当サービスⅠ・日割			59 単位	59 1日につき	
A6	1121	通所介護相当サービスⅡ		要支援2	3,621 単位	3,621 1月につき	
A6	1122	通所介護相当サービスⅡ・日割			119 単位	119 1日につき	
A6	C211	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		-1 1月につき	
A6	C212	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割			日割の場合	-1 1日につき	
A6	C213	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ		要支援2		-36 1月につき	
A6	C214	通所介護相当サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割			日割の場合	-1 1日につき	
A6	D211	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		-18 1月につき	
A6	D212	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ日割			日割の場合	-1 1日につき	
A6	D213	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ		要支援2		-36 1月につき	
A6	D214	通所介護相当サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ日割			日割の場合	-1 1日につき	
A6	8110	通所介護相当サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111	通所介護相当サービス中山間地域等加算・日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	6105	通所介護相当サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所介護相当サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき	
A6	6106	通所介護相当サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752 1月につき	
A6	5612	通所介護相当サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47 片道につき	
A6	5010	通所介護相当サービス生活向上グループ活動加算	ロ	生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100 1月につき	
A6	6109	通所介護相当サービス若年性認知症受入加算	ハ	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240 1月につき	
A6	6116	通所介護相当サービス栄養アセスメント加算	ニ	栄養アセスメント加算	50 単位加算	50 1月につき	
A6	5003	通所介護相当サービス栄養改善加算	ホ	栄養改善加算	200 単位加算	200 1月につき	
A6	5004	通所介護相当サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150 1月につき
A6	5011	通所介護相当サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160 1月につき	
A6	6310	通所介護相当サービス一体的サービス提供加算	ト	一体的サービス提供加算	480 単位加算	480 1月につき	
A6	6011	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅰ 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88 1月につき
A6	6012	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅰ 2			要支援2	176 単位加算	176 1日につき
A6	6107	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72 1月につき
A6	6108	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅱ 2			要支援2	144 単位加算	144 1日につき
A6	6103	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24 1月につき
A6	6104	通所介護相当サービス提供体制加算Ⅲ 2			要支援2	48 単位加算	48 1日につき
A6	4001	通所介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100 1月につき
A6	4002	通所介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200 1日につき	
A6	6200	通所介護相当サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヌ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき
A6	6201	通所介護相当サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5 1回につき	
A6	6311	通所介護相当サービス科学的介護推進体制加算	ル	科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40 1月につき	
A6	6100	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	59/1000 1月につき
A6	6110	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	43/1000 1日につき
A6	6111	通所介護相当サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	23/1000 1日につき
A6	6118	通所介護相当サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ワ	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	12/1000 1月につき
A6	6119	通所介護相当サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	10/1000 1日につき
A6	6114	通所介護相当サービスベースアップ等支援加算	カ	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	11/1000 1月につき	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	要支援 2	単位数	単位
A6	8001	通所介護相当サービスⅠ・定超					1798 単位
A6	8002	通所介護相当サービスⅠ・日割・定超	59 単位	41	1日につき		
A6	8011	通所介護相当サービスⅡ・定超	3621 単位	2,535	1月につき		
A6	8012	通所介護相当サービスⅡ・日割・定超	119 単位	83	1日につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	要支援 2	単位数	単位
A6	9001	通所介護相当サービスⅠ・人欠					1798 単位
A6	9002	通所介護相当サービスⅠ・日割・人欠	59 単位	41	1日につき		
A6	9011	通所介護相当サービスⅡ・人欠	3621 単位	2,535	1月につき		
A6	9012	通所介護相当サービスⅡ・日割・人欠	119 単位	83	1日につき		

【静岡市独自の運用】

通所介護相当サービスⅡは、要支援2の方のみ利用できます。（事業対象者及び要支援1の方は利用できません）